

平成29年10月25日

斜面崩壊による国道32号通行止めについて

【第4報】

みよし やましろちょうすえさだ

(徳島県三好市山城町末貞)

○斜面崩壊により、10月24日12時15分から以下の区間について全面通行止めを行っており、現在応急復旧工事を鋭意進めているところです。
引き続き通行止めにご理解とご協力をお願いいたします。

◆通行規制

○国道32号

みよし やましろちょうすえさだ

規制区間：徳島県三好市山城町末貞

規制開始：平成29年10月24日 12:15～

規制内容：全面通行止め

現在の状況：

片側交互通行による交通開放をめざし、仮設防護柵の設置工事を実施中。現在は仮設防護柵の基礎コンクリート打設が完了したところ。仮設防護柵設置後は片側交互通行を確保しながら、のり面上部の安定的な切土とのり面吹き付けを行います。

※具体的な箇所は別紙参照。

○解除予定

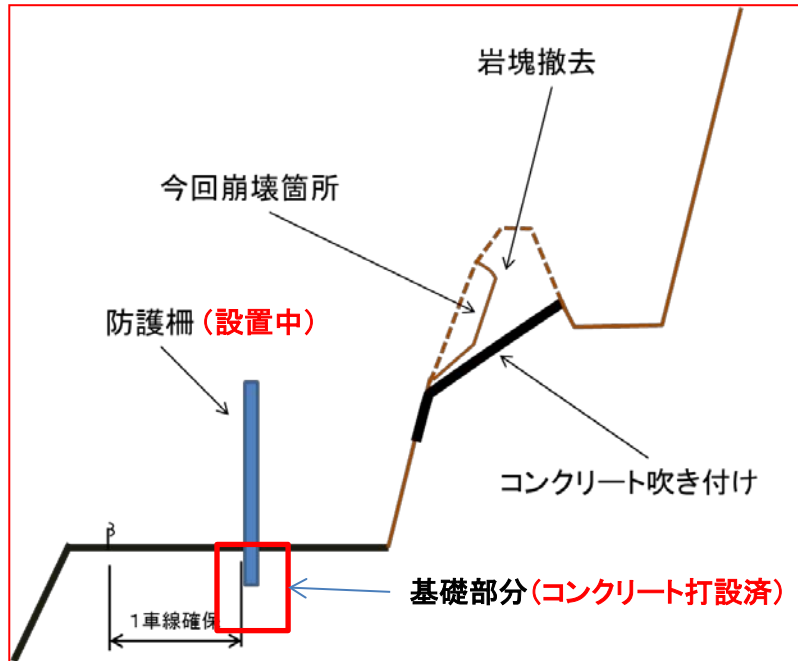
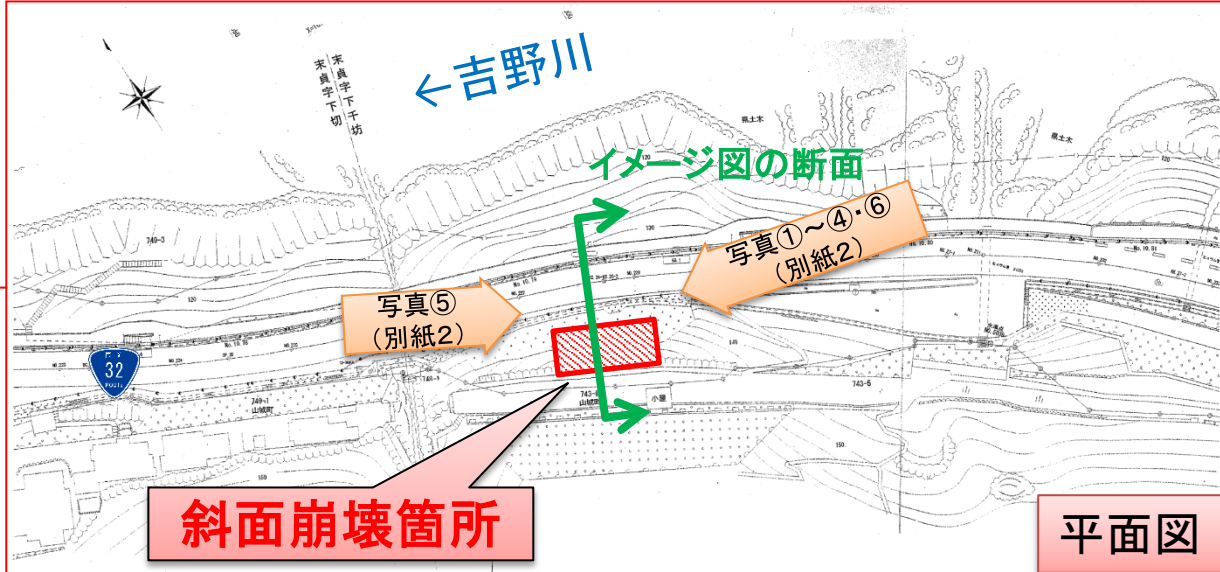
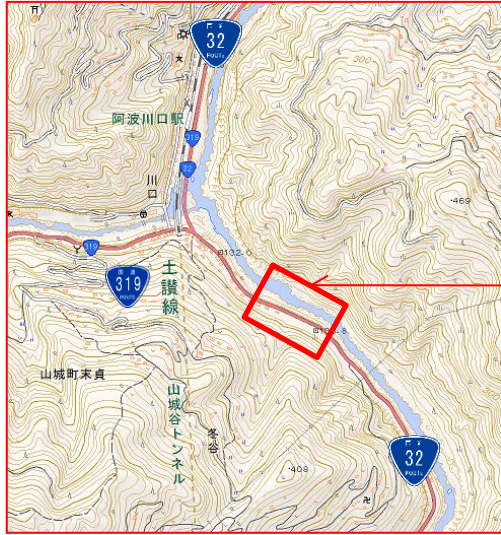
現時点では26日朝の片側交互通行開始を目指しているところ。
具体的な通行開始の時刻については、目処が立ち次第改めてお知らせします。

国土交通省 四国地方整備局 徳島河川国道事務所

【問い合わせ先】

国土交通省 四国地方整備局 徳島河川国道事務所

副所長(道路) 片岡 浩史(かたおか ひろふみ) TEL: 088-654-2211



イメージ図

本イメージ図は、実際の縮尺とはありません。

